

監事監査報告書

令和7年年5月24日

学校法人 井上学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 井上学園

監事 加茂 正徳

監事 多田 哲雄

私たちは、私立学校法第52条及び学校法人井上学園寄付行為第18条1項の規程に基づき、学校法人井上学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事長から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人井上学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上